



お知らせ

「町長と対話の日」を開催します

太田久雄町長が政策や町政運営について広く町民のみなさんに説明し、関係団体役員のみなさんから町に対する意見・要望・提言などを直接お聞きする「町長と対話の日」を開催します。

当日は、平成29年度の町の取り組みをまとめたスライドを上映した後、太田町長がこれからの国見町について説明します。気軽に参加ください。

▼日時 8月25日(土)午後1時30分(1時間程度)
▼会場 観月台文化センター1・大研修室
▼町民相談室
☎585・2160

※広報くにおみお知らせ版7月31日号掲載の記事において、時間が「午前1時30分」となっていますが、正しくは、午後1時30分です。お詫びして訂正します。

無戸籍者解消のための相談窓口

戸籍に記載されていないことから、各種行政サービスが受けられない等でお困りの方は、法務局や町の戸籍担当窓口にご相談ください。また、このような困っている方をご存じの方も、相談ください。

どのような手続きを採ることが最善なのか、みなさんの事情をお伺いし、あなたと一緒に考えます。(相談無料、秘密厳守)

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

【相談窓口】
☎福島地方法務局戸籍課
☎534・1933

☎住民生活課戸籍係
☎585・2115
▼受付時間 午前8時30分から午後5時15分
※土日・祝日を除く

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」「ひとり親等家庭医療費助成」の届出

8月から9月にかけては、「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」「ひとり親等家庭医療費助成」の受給者資格確認・更新期間です。

受給者(対象者)には先に通知していますので、各受付期間内に忘れずに手続きをしてください。

▼児童扶養手当 離婚等により父または母がいない18歳未満の児童を監護する母または父等に対し支給される手当

▼特別児童扶養手当 一定程度以上の障がいを持つ20歳未満の児童を監護する父母等に対し支給される手当

▼ひとり親等家庭医療費助成 離婚等により父または母がいない18歳未満の児童

を監護する母または父等に対し、保険診療の自己負担分の一部を助成する制度 ※いずれも所得等の要件があります

詳しくは、問い合わせください。

☎保健福祉課社会福祉係
☎585・2793

全国戦没者追悼式開催にかかる黙祷および半旗の掲揚

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」として、日本武道館で政府主催のもと全国戦没者追悼式が開催されます。

国見町においても、先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、次のおり黙祷および半旗の掲揚を実施します。趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

・式典当日(8月15日)の正午、各家庭や職場などで、1分間の黙祷をささげてください。

・式典当日、各職場などにおいて半旗を掲揚してください。

さい。

☎保健福祉課社会福祉係
☎585・2793

全国一斉「子ども的人権110番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、8月29日から9月4日までの7日間、全国一斉「子ども的人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られます。気軽に相談ください。

▼期間 8月29日(土)から9月4日(木)までの7日間
▼時間 午前8時30分から午後7時まで(土日は午前10時から午後5時まで)

☎0120・007・110(フリーダイヤル)
☎福島地方法務局人権擁護課
☎534・1994

全国一斉「子どものための養育費相談会」

福島県青年司法書士協会と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。相談料は無料です。秘密は厳守します。

▼日時 9月8日(土)午前10時から午後4時まで
▼専用電話番号 0120・567・301(フリーダイヤル) ※当日のみの専用(臨時)の番号です

☎福島県青年司法書士協議会
☎0247・61・6131

個人事業税の納付

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物産販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人に納めていただく県の税金です。

課税対象となる方には、県北地方振興局県税部から8月10日頃に納税通知書をお送りし、納期限は第1期分が8月31日まで、第2期分は11月30日まで2回に分けて納めていただくことになっていきますので、納期内の納付をお願いします。

ただし、税額が1万円以下の場合、8月31日までに一括して納めていただくこととなります。

☎福島県県北地方振興局県税部課税第一課
☎521・2692

お勧めします。口座振替制度

個人事業税については、金融機関の預金口座から自動的に納めることができる口座振替の制度がありますので、ぜひご利用ください。

手続用紙は、納税通知書に同封してあります。また、県北地方振興局県税部窓口にも用意してあります。

☎福島県県北地方振興局県税部納税課
☎521・2682

自衛官募集

自衛官を次のとおり募集します。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
航空学生	高卒(見込含む) 海:18歳以上23歳未満 空:18歳以上21歳未満	9月7日まで	1次:9月17日 2次:10月15日から21日※ 3次:11月17日から12月20日※
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	年間を通じて受付	1次:9月21日から23日※ 2次:10月12日から17日※
自衛官候補生			受付時にお知らせします。

※いずれか1日を指定

☎自衛隊福島地方協力本部
福島募集案内所
☎545・7995

農業委員会からのお知らせ

8月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ◆日時 8月17日(金) 午後1時30分から
- ◆場所 国見町役場 2階 大会議室
- ◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎585-2890

消火体験装置 Kesuzo

伊達地方消防組合では、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじ社会貢献広報事業の支援を受けて、宝くじの助成金で「消火体験装置 Kesuzo」を整備しました。防災訓練等で使用することもできますので、詳しくは最寄りの消防署または伊達地方消防組合消防本部予防課まで問い合わせください。



◀6月2日に中央消防署で行われたイベントでお披露目された『消火体験装置 Kesuzo』。来場者は、炎の熱さ・怖さを体感しながら消火体験しました。

☎伊達地方消防組合消防本部予防課 ☎575-0181